

令和7年度鹿児島県総合体育センター（補助事務員）募集要項

職務内容	<p>センター所長の指揮監督を受け、次に掲げる業務に従事します。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 文書の受付，開封，分類，配布 (2) 梱包，封入，発送 (3) 書類の編冊，分類，整理 (4) 来客対応，案内 (5) 定型的なデータ入力，出力 (6) 業務の用に供する器具・施設・設備の洗浄，清掃 (7) 県庁との文書等授受 (8) その他前7号に類する補助的な業務
募集人員	1人
募集対象	<p>以下（欠格条項）のいずれかに該当する場合を除き，どなたでも応募できます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 禁錮以上の刑に処せられ，その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 2 鹿児島県職員として懲戒免職の処分を受け，当該処分の日から2年を経過しない者 3 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し，又はこれに加入した者
勤務時間	<ol style="list-style-type: none"> 1 勤務日数 原則として15日以内 2 勤務日 月曜日から金曜日までに勤務日を割り振ります。 ※ 土曜日，日曜日，祝日及び12月29日～翌年1月3日には勤務日を割り振りません。 3 勤務時間 午前9時00分から午後4時30分まで（休憩時間：正午～午後1時，勤務時間：6時間30分） ※ 所定勤務時間を超える勤務 無 4 休暇 年次有給休暇，特別休暇（有給・無給）
勤務地	<p>鹿児島市与次郎1丁目4番20号（所在地） 鹿児島県総合体育センター（勤務公署）</p>
任用期間	<p>令和7年4月1日から令和8年3月31日まで ※ 採用後，原則として1月間は条件付採用期間となります。</p>
報酬支払日	原則として毎月7日（毎月末日締切翌月支払）
報酬等	<ol style="list-style-type: none"> 1 基本となる報酬 日額：7,400円 2 期末手当 勤務時間や任用期間等に係る一定の要件を満たす場合に支給されます。 （最大で報酬の2.5月分（6月期1.250月，12月期1.250月）が支給されます。） 3 勤勉手当 勤務時間や任用期間等に係る一定の要件を満たす場合に支給されます。 （最大で報酬の2.07月分（6月期1.035月，12月期1.035月）が支給されます。） 4 通勤にかかる費用弁償 一定の要件を満たす場合に支給されます。
退職金制度	無

加入保険等	<ul style="list-style-type: none"> 1 雇用保険 2 社会保険 3 災害補償制度 適用有り
住 宅	無
応募方法	<ul style="list-style-type: none"> ・市販の履歴書（写真貼付）により，下記宛先まで持参又は郵送にて提出してください。（応募期間：令和7年2月14日（金）午後5時15分まで。） ※ 郵送の場合は，令和7年2月14日（金）必着とします。 ・採用希望者に対しては，履歴書の内容を確認した上で，面接の日時・場所を連絡します。 ・採用者は，選考（面接及び履歴書による経歴評定）により決定します。（選考の結果，任用されない場合があります。） ・応募期間にかかわらず，採用者が決定次第，募集を締め切らせていただく場合がありますので，あらかじめ御了承ください。 ・選考の経過などについての問い合わせには応じられないものがありますので，あらかじめ御了承ください。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・いただいた応募に関する個人の情報は，本募集・採用に関することのみ使用し，応募の秘密については厳守します。 ・地方公務員法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員として採用します。（・勤務成績が良好で一定条件を満たした場合，翌年度及び翌々年度において，公募によらず面接及び勤務成績により選考を行い，再度任用されることもあります。） ・提出された履歴書は返却しません。（受付6か月を経過した段階で処分します。） ・原則屋内禁煙です。（指定された屋外喫煙場所のみ喫煙可能です。）

書類提出先及び問合せ先
〒890-0062
鹿児島市与次郎1丁目4番20号
鹿児島県総合体育センター総務課
担当 奥村
TEL 099-255-0146